

福

利

ひろしま

Vol.302

2022 年

7 月号

## Contents. ～目次～

### 〈お知らせ〉

- 資格喪失後は、必ず保険証を返却してください・・・・・・・・・・2
- 被扶養者の資格確認（検認）の書類について・・・・・・・・・・3
- 年金請求時等に必要な基礎年金番号とは・・・・・・・・・・4
- 県互助組合への加入と退会について・・・・・・・・・・5
- 互助組合「旅行券」の有効期限延長について・・・・・・・・・・5
- 被扶養配偶者が人間ドックを受診されたときは、「被扶養配偶者人間ドック助成」を御利用ください・・・・・・・・・・6
- 育児サポート事業 育児誌 『赤ちゃん和妈妈』の名前が変わりました！・・・・・・・・・・6
- 令和4年度予算等が理事会及び評議員会で承認されました・7
- 退職医療制度の財政運営状況について・・・・・・・・・・7
- 40 歳以上の被扶養者の皆さまへ特定健康診査受診券（セット券）を送付しました・・・・・・・・・・8
- 臨床心理士ひとことコラム 「セルフケア」・・・・・・・・・・8

### 〈募集・利用〉

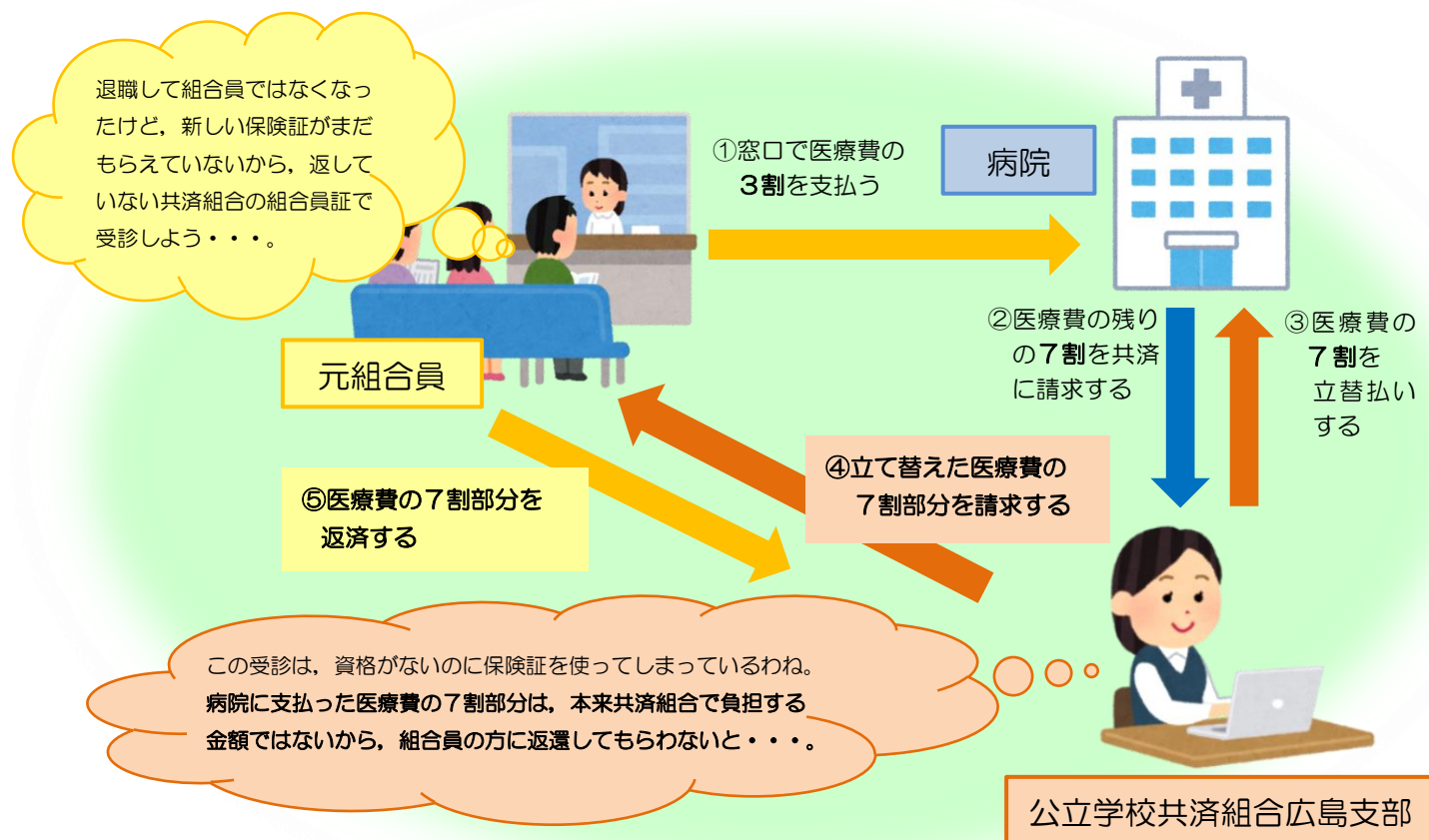
- 教育貸付けの対象範囲拡大について・・・・・・・・・・9
- 共済組合の貸付けを御利用ください・・・・・・・・・・9
- 互助組合の貸付けを御利用ください！・・・・・・・・・・10
- 令和4年度オンラインセミナー・・・・・・・・・・11
- 福祉保険制度 加入募集について・・・・・・・・・・12
- プロ野球、プロサッカー観戦、芸術・文化鑑賞招待13～14

## 資格喪失後は、必ず保険証を返却してください

組合員資格、組合員の被扶養者資格を喪失後は、共済組合の組合員証・被扶養者証等は使用できません。資格喪失の手続きと併せて、組合員証等は速やかに所属所を通じて共済組合に返却してください。

資格喪失後に組合員証等を使用して医療機関を受診した場合、共済組合が負担した医療費（7割部分）等を組合員の方から返済していただくことになりますので、御注意ください。

### 資格がないのに共済組合の保険証を使用して受診した場合



被扶養者等が、資格がなくなっているのに気付かず、共済組合の保険証を使用して受診した場合も、同様の流れになります。

共済組合が立て替えた医療費（7割部分）等について、元組合員等は、当支部に返還後、資格喪失日以降に加入した医療保険者に請求することができますが、**資格喪失日が過去に遡るほど、共済組合から請求される金額が高額になってしまいます。**

(例) 被扶養者のパート収入が、令和3年1月の時点で年間130万円を超えていたが、組合員が被扶養者の毎月の収入を把握していなかったため、令和4年6月の検認で初めて発覚した。そのため、被扶養者資格を令和3年1月に遡って取り消した。

該当の被扶養者が令和3年4月に入院・手術をしていたため、共済組合からの返還請求が数百万にも及んだ。

組合員自身が退職した後、速やかに所属所に組合員証等を返却することはもちろんですが、**被扶養者資格が過去に遡って取消をされることがないよう**、被扶養者の収入状況等、要件を備えているかを毎月確認してください。

# 被扶養者の資格確認（検認）の書類について

短期給付係  
(082) 513-4957

## 被扶養者証等の検認を実施しています

被扶養者の要件を備えているか確認するため、対象となる方には水色の被扶養者現況申告書を送付しています。提出に必要な書類は次の表のとおりですが、被扶養者が遠隔地にいる等の理由で提出が遅れるケースがあります。  
**速やかに必要な書類を確認し、期限内に提出できるよう準備をお願いします。**

○は必ず提出してください。△は該当する場合に提出してください。

| 被扶養者の状況   |       |          | 収入の種類等 | 被扶養者の収入確認書類        |                                 |                       |               | 共同扶養者の収入確認                                       | 同居の確認      | 送金確認                                           |
|-----------|-------|----------|--------|--------------------|---------------------------------|-----------------------|---------------|--------------------------------------------------|------------|------------------------------------------------|
| 扶養手当支給の有無 | 収入の有無 | 同居・別居の区分 |        | 申告時点で発行される最新の所得証明書 | 給与支給明細書[R3.6~R4.5支給分]及び雇用条件確認書類 | 年金額振込通知書等最新の年金額が分かる書類 | 令和3年分確定申告書の控え | 所得証明書・確定申告書の控え・年金振込通知書等扶養義務者全員の収入額全てを確認できる書類(注1) | 住民票の写し(注2) | 送金確認書類[R3.6~R4.5](学生の場合は、R4.4.1以後発行の在学証明書で代替可) |
| 有         |       |          |        | 確認書類不要             |                                 |                       |               |                                                  |            |                                                |
| 無         | 無     | 同居       |        | ○                  |                                 |                       |               | △                                                | △          |                                                |
|           |       | 別居       |        | ○                  |                                 |                       |               | △                                                |            | ○                                              |
|           | 有     | 同居       | 給与     | ○                  | ○                               |                       |               | △                                                | △          |                                                |
|           |       |          | 年金     | ○                  |                                 | ○                     |               | △                                                | △          |                                                |
|           |       |          | 事業収入   |                    |                                 |                       | ○             | △                                                | △          |                                                |
|           |       |          | その他    | ○                  |                                 |                       |               | △                                                | △          |                                                |
|           |       | 別居       | 給与     | ○                  | ○                               |                       |               | △                                                |            | ○                                              |
|           |       |          | 年金     | ○                  |                                 | ○                     |               | △                                                |            | ○                                              |
|           |       |          | 事業収入   |                    |                                 |                       | ○             | △                                                |            | ○                                              |
|           |       |          | その他    | ○                  |                                 |                       |               | △                                                |            | ○                                              |

(注1) 被扶養者が子の場合は、夫婦双方の収入額が確認できる書類を提出してください。ただし、配偶者が被扶養者の場合や、夫婦とも公立学校共済組合員の場合は不要です。

(注2) 被扶養者が配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹以外の場合、同居を確認できる住民票の写し（証明日が令和4年6月1日以後のもの）を提出してください。

- 収入状況及び扶養状況によっては、上記以外の書類が必要になることもあります。  
父母又は祖父母のどちらか一方が被扶養者で、その被扶養者に扶養義務者となる配偶者がいる場合は、その配偶者の収入額が確認できる書類も提出してください。
- 被扶養者の収入には、所得税法上非課税扱いとなるものを含みます。

### <被扶養者の収入としてその額を確認するものの例>

- 通勤手当（会計年度任用職員の通勤費等）
- 雇用保険の基本手当（いわゆる失業給付）
- 遺族年金
- 障害年金
- 企業年金や個人で加入している生命保険会社等の個人年金

●この検認に係る通知一式及び収入判定票等はホームページに掲載していますので、活用してください。  
公立学校共済組合広島支部 <https://www.kouritu.or.jp/hiroshima/>  
(組合員専用ページ及び事務担当者専用ページに掲載します。)

●例年過去に遡って取消となり、多額の医療費等を当支部へ返還する事例が発生しています。日頃から被扶養者の収入状況を確認し、要件を欠く事由が発生した場合は、速やかに関係書類を提出してください。

## 年金請求時等に必要な基礎年金番号とは

①



②



③



④



『基礎年金番号』は、「個人型確定拠出年金（iDeCo）」の加入手続や、将来、老齢厚生年金等を請求する際に必要な「10桁の番号」です。

この『基礎年金番号』は、次の①、②、③、④で確認することができます。

公務員等の共済組合は、組合員に「①年金手帳」を交付していませんが、日本年金機構が、わが国に居住する20歳以上60歳未満の者全員に基礎年金番号を付番して、「②基礎年金番号通知書」を平成9年1月に送付しています（①、②は、日本年金機構が送付）。

また、「③ねんきん定期便」や、「④年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」にも記載しています（③、④は、公立学校共済組合本部から送付します）。

### ねんきん定期便について

「ねんきん定期便」は、組合員の皆様に年金加入記録を御確認いただくとともに、年金制度に対する理解を深めていただくことを目的として、年金加入期間や老齢年金の見込額などに関する情報をお送りするものです。

当共済組合本部から毎年1回、誕生月の25日（1日生まれの方は、誕生月の前月）に送付します。

【参照】公立学校共済組合本部ホームページ「ねんきん定期便」

<https://www.kouritu.or.jp/kumiai/nenkin/uketorimae/johotsuchi/nenkinteikibin/index.html>

### 給付算定基礎額残高通知書について

被用者年金制度の一元化（平成27年10月1日施行）に伴い、改正前の共済年金における3階部分（職域部分）は廃止され、新たに「年金払い退職給付」が創設されました。

年金払い退職給付は、毎月の標準報酬月額及び標準期末手当等の額に付与率を乗じて得た付与額を、利息とともに退職するまで積み立てます。また、積み立てた額（給付算定基礎額）を基に決定した年金額は、原則、65歳から支給されます。

年金払い退職給付の給付算定基礎額残高に関する情報をお知らせするため、組合員へ「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」を当共済組合本部から、毎年1回、7月に送付します。

【参照】公立学校共済組合本部ホームページ「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」

<https://www.kouritu.or.jp/kumiai/nenkin/uketorimae/johotsuchi/zandakatuutisyo/index.html>

※ 「ねんきん定期便」及び「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」は、当共済組合広島支部に登録している住所宛に送付します（※住所の変更が必要な場合は、「組合員等情報変更申告書」を提出してください。）。

## 県互助組合への加入と退会について

### 加入

公立学校共済組合広島支部の組合員資格を取得された方（任意継続組合員及び広島市を含む一部市町費組合員は除く。）は、互助組合に加入できます。加入する場合は、「**加入申込書**」を提出してください。

なお、任用期間に定めがある有期職員（任期付職員、臨時的任用職員、再任用職員〔フルタイム〕、契約職員等）は、組合員資格取得日から20日以内（必着）に「**加入申込書** **任期付職員 臨時的任用職員 再任用（フルタイム）等 有期職員**」を提出してください。その場合、共済組合員証番号（保険証番号）が変更となった場合や期間を空けて任用（共済組合証を再度取得）された場合は、その都度提出が必要になります。**掛金の控除は、加入月の翌月又は翌々月から遡及して控除されます。**

また、**退職医療制度加入者**は、現職加入できません。

### 退会

組合員が退職（組合員資格を喪失又は共済組合員証番号が変更）した場合は、「**退会給付金請求書**」を提出してください。提出することで、退会給付金が支給されます。

※給与の支給が県費負担の有期職員は、提出の必要はありません。

※これらの様式は、互助組合HP（<http://www.gojo.or.jp>）の様式ダウンロード集からダウンロードできます。

## 互助組合「旅行券」の有効期限延長について

平成23年度までリフレッシュ厚生計画等の事業で配付していた旅行券が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、使用することができない状況にあるため、有効期限が平成32年6月30日、平成33年6月30日及び平成34年6月30日の「旅行券」の有効期限を令和5年6月30日に延長します。有効期限に留意して御利用ください。

なお、取扱旅行業者へは使用期限延長の依頼を行っています。

| 発行年度     | 有効期限                            | 延長期限        |
|----------|---------------------------------|-------------|
| 平成 12 年度 | 平成 32 年6月 30 日<br>(令和2年6月 30 日) | 令和5年6月 30 日 |
| 平成 22 年度 |                                 |             |
| 平成 13 年度 | 平成 33 年6月 30 日<br>(令和3年6月 30 日) |             |
| 平成 23 年度 |                                 |             |
| 平成 14 年度 | 平成 34 年6月 30 日<br>(令和4年6月 30 日) |             |

被扶養配偶者が人間ドックを受診されたときは、

「被扶養配偶者人間ドック助成」を御利用ください

令和4年度中に、次の年齢に達する被扶養配偶者に、人間ドック健診費用のうち 30,000 円を限度として助成します。

【該当年齢】 40 歳, 45 歳, 50 歳, 55 歳, 60 歳

(令和4年4月1日～令和5年3月31日までの期間に達する満年齢)

【助成額】 30,000 円 (令和4年度1回限り)

(注意点)

- 人間ドック健診費用 (オプション検査等は除く。) が, 30,000 円を超えている場合に限ります。
- 受診期間: 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- 請求方法: 人間ドックを受診された後に, 「被扶養配偶者人間ドック助成金請求書」に, 領収書を添付して提出してください。

※ 「被扶養配偶者人間ドック助成金請求書」は, 互助組合ホームページ (<http://www.gojo.or.jp/>) からダウンロードしてください。

育児サポート事業 育児誌『赤ちゃん和妈妈』の名前が変わりました！

本年度から, 育児サポート事業で取り扱っている育児誌名が, 『赤ちゃん和妈妈』から『赤ちゃんと！』へと変更となりました。

赤ちゃんが誕生されたら, 御希望の方に, 育児誌『赤ちゃんと！』を御自宅にお送りしています。組合員の方からも御好評いただいていますので, 赤ちゃんと御家族の生活に, ぜひ御活用ください。

【対象者】 出産した組合員本人又は配偶者 (被扶養者に認定されていない配偶者も対象になります。)

(※ 夫婦で組合員の場合は, どちらか一方の組合員で提出してください。)

【申請方法】 「育児サポート事業申請書」を出産後6ヶ月以内に提出してください。

(※ 申請書は, 互助組合ホームページからダウンロードしてください)



赤ちゃんとのコミュニケーション

月刊「赤ちゃん和妈妈」1年間で12冊届きます。ママ, パパにとっても役立つ育児情報満載です！！

「お医者さんにかかるまで」初回に届きます。病気の症状別に家庭でできる処置等が掲載されています。



## 令和4年度の予算等が理事会及び評議員会で承認されました

令和4年3月に開催を予定しておりました理事会及び評議員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、互助組合定款の規定に基づき、書面決議により各理事及び評議員の承認を得る方法に変更され、令和4年度予算等の各議案が原案のとおり承認されました。

令和4年度の事業及び予算については、令和4年10月から短時間勤務（非常勤）職員が、公立学校共済組合広島支部の組合員になることから定款の規定により当互助組合に加入できるため、掛金収入（9,424千円）及び給付金等支出（13,680千円）を計上しています。また、退職者事業については、システム更新の開発費（16,000千円）を計上しています。併せて、広島銀行の振込手数料の免除または減額の措置が廃止されるため、事務費の振込手数料（8,836千円 ※令和4年度は一部優遇あり）を増額しています。

## 退職医療制度の財政運営状況について

退職医療制度は、退職後の生きがいのある豊かな生活を支援する組合員の相互扶助による終身組合員制度として昭和51年8月に発足しました。

発足後45年を経過した現在の退職医療制度の財政運営状況は、収入が減少し、支出が増加傾向にあるなど非常に厳しい状況にあるため、令和4年度予算・事業計画に関わる理事会及び評議員会において次のとおり決議されました。

※ 令和4年度福祉事業の財源が大きく減少することから、運営規則第51条の規定（3年に一度の見直し）により、「1日人間ドック」の助成額1人17,000円を5,000円減額し、「研修旅行」を廃止します。この見直しにより支出を年間740万円削減します。

※ 退職医療制度を持続可能な制度にするため、事業内容を見直し、財政の健全化を図ります。

令和4年度は、退職組合員1,000名を抽出して、見直しや事業のニーズ等に係るアンケート調査及び専門業者による退職医療制度の財政状況等の診断を行います。

将来にわたって安定した事業を実施するため、令和5年度から令和4年度の調査等を参考に中長期的に収支バランスが保てる事業への見直し等を検討します。

## 40 歳以上の被扶養者の皆さまへ特定健康診査受診券（セット券）を送付しました

令和4年6月17日付けで、40 歳以上 74 歳以下の被扶養者の御自宅に「特定健康診査受診券（セット券）」を送付しました。特定健康診査は**無料**で受けられる健康診断です。御自身の健康管理のために、1 年に 1 回受診しましょう。

### 1. 送付対象者

年度内に達する年齢が 40 歳以上 75 歳未満で、令和4年4月1日時点で資格を有している被扶養者



令和4年4月2日以降に資格を取得した被扶養者で、資格取得前に健診を受診しておらず、特定健康診査の受診を希望する場合は、別途受診券を送付しますので健康管理係まで御連絡ください。

### 2. 検査項目

身体測定、血圧測定、検尿、血液検査 等

詳細は特定健康診査受診券（セット券）に同封の案内文か、令和4年度福利ひろしま特集号 16～17 ページを御覧ください。



特定健康診査の結果から、特定保健指導対象者と判定された方は、病院によっては特定健康診査受診日当日に特定保健指導を受けることができます。当日受けられなかった方には別途御案内します。

HP : <https://www.kouritu.or.jp/hiroshima/tetsuduki/tokutei/tokuteikenkousinsatou/index.html>



## 臨床心理士ひとことコラム～シリーズ「セルフケア」～

### 「しんどいニュースと距離を置く」

新型コロナウイルスの流行や自然災害、事件や戦争にかかわるニュースなど、生活していると様々な情報が入ってきます。正しい情報を知ることが大切ですが、このような情報は、気づかないうちに私たちのこころを疲れさせてしまうことも。世の中でいろいろなことが起こっている時は、気になって情報を追いがちですが、その時間を少し、お笑いを観る、好きな音楽を聴く、読書をするなど、日常から離れる時間に変えてみませんか？そういった時間はこころのクッションとなり、忙しい日常をなんとかやり過ごすのを支えてくれます。

（こころの健康心理相談員 岡崎 彩）



## 教育貸付けの対象範囲拡大について

令和4年7月から、教育貸付けの対象となる教育機関の範囲が拡大され、**新たに小学校、中学校、義務教育学校等が対象**になりました。

### 教育貸付けの対象となる教育機関

学校教育法規定の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校（幼稚部除く。）、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校等。

また、正規の教育課程の修業年限が1年以上である外国の教育機関で、当該機関に入学（修学又は受講）する課程の修業年限が3か月以上であるときも対象となります。

### 教育貸付けの対象者

組合員、被扶養者又は被扶養者でない子、孫もしくは兄弟姉妹



### 教育貸付けの対象となる費用

次の費用について、1年間分が対象となります（2年目以降は借換えとなります。）。

#### 1 教育機関に支払う費用

入学金、授業料等、入学・修学にあたって納入が義務付けられている費用

#### 2 通学のための交通費

#### 3 下宿代・アパート代

#### 4 教育ローン借換えのための費用（在学中に限る。）



## 共済組合の貸付けを御利用ください

共済組合では、上記の教育貸付けの他に、次の貸付けを行っています。ぜひ御利用ください。

※ **任期の定めのある組合員は特別貸付けのみが対象**になります。

※ 組合員期間が6か月未満の組合員は対象外です。

| 貸付種別 | 貸付限度額                               | 利率    |
|------|-------------------------------------|-------|
| 一般   | 200万円                               | 1.32% |
| 特別   | 給料月額×3/10<br>×残任期月数<br>(200万円以内)    | 1.32% |
| 住宅   | 給料と組合員年数に応じて<br>異なる。<br>(1,800万円以内) | 1.32% |
| 介護住宅 | 300万円                               | 1.06% |
| 教育   | 550万円                               | 1.32% |
| 結婚   | 200万円                               | 1.32% |
| 医療   | 120万円                               | 1.32% |

| 貸付種別 | 貸付限度額                               | 利率    |
|------|-------------------------------------|-------|
| 葬祭   | 200万円                               | 1.32% |
| 災害   | 200万円                               | 0.99% |
| 住宅災害 | 給料と組合員年数に応じて<br>異なる。<br>(1,900万円以内) | 0.99% |
| 高額医療 | 高額療養費相当額の範囲内                        | 無利息   |
| 出産   | 出産費又は家族出産費相当<br>額の範囲内               | 無利息   |

申込締切：毎月20日（必着）

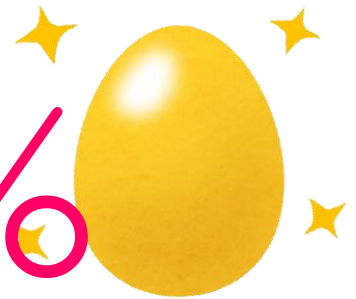
貸付日：翌月22日

**詳細は経理貸付係にお問い合わせください。**

## 互助組合の貸付けを御利用ください！

令和4年1月1日から貸付利率を年利 1.26%→1.00%に引き下げています。現在償還中の方も自動的に新たな利率が適用されているため、手続は不要です。

# 貸付利率は、1.00%



| 種類   | 貸付限度額 | 年利率   | 添付書類                            |
|------|-------|-------|---------------------------------|
| 一般   | 200万円 | 1.00% | 不要                              |
| 特別   | 100万円 | 1.00% | 結婚，入学・修学，医療，葬祭，海外研修，海外赴任に関する書類等 |
| 住宅災害 | 100万円 | 無利息   | 住宅災害に関する書類等                     |
| 訴訟   | 100万円 | 無利息   | 訴訟に関する書類等                       |

❖申込書類は3枚です（互助組合のホームページ様式ダウンロード集を御利用ください。）。

❖送金は毎月19日と28日，申込締切日からおよそ20日後です。

❖償還は元利均等返済，毎月同じ金額が給与控除となります。

## 金利変更による月額償還額

| 申込金額              | 20万円           | 30万円           | 50万円           | 100万円          |               | 150万円         | 200万円         |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 償還回数              | 40回<br>(一般・特別) | 50回<br>(一般・特別) | 50回<br>(一般・特別) | 100回<br>(特別のみ) | 72回<br>(一般のみ) | 72回<br>(一般のみ) | 72回<br>(一般のみ) |
| 令和4年1月以降<br>の償還月額 | 5,086円         | 6,128円         | 10,214円        | 10,426円        | 14,315円       | 21,473円       | 28,631円       |

### 「借替」について

- ・同一種類の貸付け＝「借替え」は，申込金額から償還残金を差し引いた金額が送金となります。
- ・償還回数が24回を経過していないと借替えできませんので，御注意ください。

## 令和4年度オンラインセミナー

令和4年度のオンラインセミナーについて、次のとおり参加者募集中です。皆様の参加をお待ちしています。

### こころとからだのリフレッシュセミナー

令和4年度はRIZAP株式会社と提携し、次のとおり実施します。

申込締切は**7月25日(月)**ですので、御注意ください。



| セミナー名 | RIZAPセミナー～導入編～                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | RIZAPセミナー～フォローアップ編～                                                               |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 内容    | RIZAP式目標設定の方法や、生活習慣の改善に向けて、「運動・食事・メンタル」のRIZAPメソッドの基礎と習慣化の秘訣を学べるセミナー                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 導入編で学んだ内容が継続されているかを確認し、今後よりレベルアップするための目標再設定と知識の深堀りを行うセミナー<br>※ 導入編に参加しない方も参加可能です。 |
| 実施日   | 令和4年8月7日(日) 10:00～12:00                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 令和4年12月10日(土) 13:00～15:00                                                         |
| 実施方法  | オンライン(ZOOM)により実施                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                   |
| 定員    | 各1,000アカウント                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                   |
| その他   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講には、デバイス(パソコン、スマートフォン等)及びオンライン環境を用意する必要があります。</li> <li>・御家族と一緒に受講することも可能です。</li> <li>・RIZAPセミナー～導入編～は、昨年度実施したRIZAPウェルネスセミナーと同じ事業内容です(昨年度参加された方も申込みいただけます。)</li> </ul> <p>昨年度大変好評いただいたセミナーですので、ぜひともお申し込みください！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施内容、申込方法の詳細については、6月17日付け定期発送又は広島支部HPを御覧ください。</li> </ul> <p>HP：<a href="https://www.kouritu.or.jp/hiroshima/kousei/kanri/kokorotokarada">https://www.kouritu.or.jp/hiroshima/kousei/kanri/kokorotokarada</a></p> |                                                                                   |

自己負担  
無料



### ライフプランセミナー

令和4年度は株式会社エフピー研究所によるオンラインセミナーを実施します。

申込締切は**7月26日(火)**ですので、御注意ください。

| コース名 | 生活充実型コース                                                                                                                                                                                                                   | 退職準備型コース           |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 推奨年齢 | 20～40歳代                                                                                                                                                                                                                    | 50歳代               |
| 実施日  | 令和4年8月18日(木) 9:00～                                                                                                                                                                                                         | 令和4年8月17日(水) 9:00～ |
| 実施方法 | オンライン(ZOOM)により実施                                                                                                                                                                                                           |                    |
| 定員   | 各200アカウント                                                                                                                                                                                                                  |                    |
| その他  | <p>実施内容、申込方法の詳細については、6月17日付け定期発送又は広島支部HPを御覧ください。</p> <p>HP：<a href="https://www.kouritu.or.jp/hiroshima/kousei/raihupuran/raihupuransemina">https://www.kouritu.or.jp/hiroshima/kousei/raihupuran/raihupuransemina</a></p> |                    |

自己負担  
無料



## 福祉保険制度 加入募集について

# 福祉保険制度

「福祉保険制度」は、長期給付（公的年金）および短期給付（健康保険）を補完するための公立学校共済組合独自の制度です。ご自身で必要と思われる保障を選択していただくことにより、皆さんの生活に安心を提供します。

長期給付事業（公的年金）の補完



### ファミリー年金

#### あなたが万一死亡した場合



在職中に死亡した場合、  
**老齢厚生年金の約3/4の水準の遺族厚生年金**が支給されますが、  
**約1/4相当額の差額**が生じます。

#### 「ファミリー年金」に加入している場合



**差額の約1/4相当**が補完され、遺族厚生年金とあわせると**老齢厚生年金と同水準**になります。

#### 「ファミリー年金」に加入していない場合



**差額の約1/4の不足分**が残ることになります。

短期給付事業（健康保険）の補完



### 傷病休職給付金

病気やけがで働けなくなった場合、保険金が支払われ、**収入が減少する部分を補完**することができます。



### 入院費用給付金

病気やけがで入院した場合、保険金が支払われ、**医療費の自己負担部分を補完**することができます。



### 特定疾病給付金

特定疾病（悪性新生物（がん）・急性心筋梗塞・脳卒中）時に、**闘病資金を確保**することができます。  
特定疾病給付金（主契約）に7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約を付加することで、特定疾病に加え、保障範囲を7大疾病に拡大、また、上皮内新生物の保障を加えて厚くすることができます。

福祉事業の補完



### 元気づくりサービスコース

心身の健康増進と生活習慣病予防のための、**各種サービス**を受けることができます。

福祉保険制度の募集に関するお問い合わせはこちらへ…

公立学校共済組合「福祉保険制度担当」



0120-778-599

受付 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 10：00～16：00（通年）

新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、その拡大防止のためフリーダイヤルの受付停止とさせていただきます場合があります。あらかじめご了承ください。

福祉保険制度は退職（組合員資格喪失）後も継続可能です（傷病休職給付金を除く）。

手続き資料は、6月～7月頃所属所あてに送付予定です。ぜひこの機会にご加入ください。

制度内容の詳細は、公立学校共済組合ホームページ（福祉保険制度専用ホームページ）に掲載されているデジタルパンフレットをご覧ください。

# プロ野球、プロサッカー観戦、芸術・文化鑑賞招待

ネット申込みに  
移行しました！

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 招待人数     | <p>【プロ野球】 内野指定席（各試合 20 人）</p> <p>【プロサッカー】 メインS指定席（各試合 36 人）</p> <p>【芸術・文化】 招待事業ごとに掲載</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 申込資格     | <p>公立学校共済組合広島支部の組合員（希望があれば、<b>家族1人</b>の同伴ができます。）</p> <p>※ <b>申込時及び招待日</b>に組合員資格のある方（任意継続組合員を除く。）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 申込方法     | <p><b>広島県電子申請システム</b>から申し込んでください。</p> <p>支部ホームページの「<b>該当ページ</b>」から広島県電子申請システムの申込ページにアクセスできます。</p> <p>【該当ページ】 広島支部→厚生サービスを利用する<br/>→プロ野球観戦/プロサッカー観戦/芸術文化等鑑賞招待</p> <p><a href="https://www.kouritu.or.jp/hiroshima/kousei/reflesh/kansen/index.html">https://www.kouritu.or.jp/hiroshima/kousei/reflesh/kansen/index.html</a><br/>（右の二次元コードからもアクセスできます。）</p> <p>※ 郵送での申込も可能です。</p> <p>※ 申込みの際にいただいた個人情報、この事業の実施以外には使用しません。</p>                                                                                                                                                                                                                      |
| 招待者の決定方法 | <p>申込者が多数の場合は、抽選により招待者を決定します。</p> <p>（当選の発表は、招待券の発送をもって代えさせていただきます。）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 招待券の送付方法 | <p>招待券は、<b>組合員宛てで所属所</b>にお送りします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| その他      | <p>※ 最新の情報は、支部ホームページに掲載します。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、抽選後に招待できなくなる場合もあります。当選された方は、必ず、主催者のホームページ等で開催状況を確認して御参加ください。</p> <p>【プロ野球】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マツダスタジアムで開催される内野指定席の招待試合が雨天等により中止になった場合は、当選者を振替試合に再招待します。ただし、振替試合の日程により、再招待できない場合もあります。</li> </ul> <p>【プロサッカー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エディオンスタジアム広島で開催される招待試合が雨天等により中止となった場合の観戦チケットは、代替試合日の観戦チケットとしてそのまま利用しますので、大切に保管してください。招待試合が延期となった場合は、当選者を延期後の試合に招待します。無観客試合等で代替試合がない場合は、別の試合への招待などはできません。</li> </ul> <p>【芸術・文化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業が年度内に延期となった場合、当選者に延期後の事業を御招待します。中止となり、代替事業がない場合は、別の事業への招待などはできません。</li> </ul> |

## ◇プロ野球日程表◇（会場：マツダスタジアム）

● 同一カード番号で複数枚の申込みはできません。また、同一チームの場合はどちらかの1試合しか申込みはできません。

| カード番号 | 招待日 |     |    | 対戦チーム | 開始時間  | 申込締切日     | 申込二次元コード                                                                              |
|-------|-----|-----|----|-------|-------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| B66   | 9月  | 2日  | 金  | DeNA  | 18:00 | 8月5日(金)必着 |  |
| B67   |     | 3日  | 土  | DeNA  | 14:00 |           |                                                                                       |
| B68   |     | 4日  | 日  | DeNA  | 13:30 |           |                                                                                       |
| B69   |     | 11日 | 日  | 巨人    | 18:00 |           |                                                                                       |
| B70   |     | 18日 | 日  | 中日    | 18:00 |           |                                                                                       |
| B71   |     | 19日 | 月祝 | 中日    | 14:00 |           |                                                                                       |

※ 8月の招待試合は、5月の定期発送で通知しています。申込締切日は7月5日です。

## ◇プロサッカー日程表◇（会場：エディオンスタジアム広島）

- 同一カード番号で複数枚の申込みはできません。

| カード番号 | 招待日 |                |              | 対戦チーム       | 開始時間 | 申込締切日                | 申込二次元コード                                                                            |
|-------|-----|----------------|--------------|-------------|------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| S12   | 9月  | 3日<br>or<br>4日 | 土<br>or<br>日 | 清水エスパルス     | 未定   | 8月5日(金)<br><b>必着</b> |  |
| S13   | 10月 | 1日<br>or<br>2日 | 土<br>or<br>日 | 浦和レッズ       | 未定   | 9月5日(月)<br><b>必着</b> |  |
| S14   |     | 29日            | 土            | 北海道コンサドーレ札幌 | 未定   |                      |                                                                                     |

◇招待日、開始時間が未定の試合については、サンフレッチェ広島ホームページで御確認ください。

※ 8月の招待試合は、5月の定期発送で通知しています。申込締切日は7月5日です。

## ◇芸術・文化鑑賞招待事業◇

- 同一カード番号で複数枚の申込みはできません。鑑賞の月日欄について、招待期間のあるものは、開催初日を記入してください。

| カード番号 | 招待事業内容                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                       |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| A05   | 皇室の美と広島―宮内庁三の丸尚蔵館の名品から―                                                                                                                                                                                                |                                                                                       |
|       | 招待人数 150名                                                                                                                                                                                                              |  |
|       | <p>本展では、宮内庁三の丸尚蔵館所蔵の名品から、広島県にゆかりのある作家や作品など、皇室と広島との繋がりを伝える品々を紹介します。皇室に伝えられたさまざまな美のかたちを御堪能ください。</p> <p>開催日 9月16日(金)～10月30日(日)<br/>※ 月曜休館(祝日は開館)、10月11日(火)休室</p> <p>会場 広島県立美術館 3階企画展示室</p> <p>申込締切日 8月5日(金) <b>必着</b></p> |                                                                                       |

※ 今後招待予定の芸術・文化鑑賞について御紹介します。各申込締切日は、定期発行の「福利ひろしま」を御覧ください。

| カード番号 | 招待事業名             | 開催日                  | 実施会場               |
|-------|-------------------|----------------------|--------------------|
| A06   | 広響 第3回東広島定期演奏会    | 11月13日(日)            | 東広島芸術文化ホールくらら      |
| A07   | 広響 第426回定期演奏会 ～挑～ | 11月19日(土)            | 広島文化学園HBGホール       |
| A08   | 広響 第29回福山定期演奏会    | 2月5日(日)              | ふくやま芸術文化ホールリーデンローズ |
| A09   | 第69回日本伝統工芸展       | 2月15日(水)<br>～3月5日(日) | 広島県立美術館            |
| A10   | 広響 第428回定期演奏会 ～挑～ | 2月23日(木祝)            | 広島文化学園HBGホール       |

※パソコン、スマートフォンから応募ができるようになりました。

**皆様からの御応募をお待ちしています！**

